

2021年1月12日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長兼 CEO 一 木 茂
(コード3121 東証2部)
問合せ先 取締役 CFO 兼財務経理部長 高 崎 正 年
(TEL 03-5224-4900)

株式会社AKT Health とのブロックチェーンベース医療エコシステムの 共同開発・実証実験並びに販売に関する業務提携のお知らせ

当社は、インドに本拠を置くAKT Health Analytics (以下、「AKTインド社」といいます。)の開発した、ブロックチェーンにより個人情報保護・改ざん防止と情報の共有を両立した医療エコシステム「ヘルスノード」(注1)につきまして、AKTインドの在日関係会社であります株式会社 AKT Health (以下、「AKT日本社」といいます。)と業務提携し、協働して、日本市場向けの開発並びにカスタマイズ、実証実験、医療機関向けの販売を行うことを、本日付で決定いたしましたので、お知らせいたします。

a. 業務提携の理由と内容

当社グループは、子会社MBK ブロックチェーン株式会社でシステム開発の内製化に取り組み、ブロックチェーン技術や決済手段としての暗号資産を活用した、不動産や医療分野における業務の効率化に取り組んでおり、2020年11月16日付のご報告のとおり、医療分野におけるブロックチェーン技術による業務効率化の取組みにつきましては、株式会社 EST corporation と業務提携を行うとともに、さらなる提携関係を模索しております。

今回、当社と業務提携を行うAKT日本社は、AKTインド社の在日関係法人であり、AKTインド社は、インドのハイデラバードに本拠を置き、ITを活用した臨床分析やマーケティングなどに関して、インドや米国の製薬会社や病院に専門的アドバイザー業務を提供するとともに、ブロックチェーンベースの医療エコシステム「ヘルスノード」を開発いたしました。

AKTインド社は、「ヘルスノード」の開発にあたり、ブロックチェーン技術、人工知能技術に長じた優秀なスタッフを内部に抱えており、低コストで行うことができました。「ヘルスノード」は、ブロックチェーン技術を採用しているため、導入する医療機関にとっても、個人情報保護・改ざん防止と情報の共有だけでなく、サーバーなどのコストを削減することもできます。

AKT日本社では、AKTインド社がインドや米国で提供してきたサービスを日本で展開するもので、当社と業務提携し、AKTインド社が開発した「ヘルスノード」の、日本市場向けの開発並びにカスタマイズ、実証実験並びに医療機関向けの販売を行います。

日本における電子カルテの普及状況は、厚生労働省「医療施設調査」によれば、2017年現在、500床以上の病院においては、86.1%に達しているものの、100床未満の病院においては、導入コストの高さがネックとなり、29.8%にとどまっております。

また、情報保護や改ざん防止の観点から、電子カルテに、ブロックチェーン技術を採用するメリットが指摘されていますが、開発コストの問題などから、日本においては、まだ、普及していません。

このような日本市場において、医療機関に、実用面並びにコスト面でのメリットをアピールし、「ヘルスノード」の普及をはかってまいります。

(注1) 医療エコシステム：病院の予約、遠隔診療、電子カルテ、処方箋、決済、製薬・流通・販売トレーサビリティ、治療の最適化、研究論文の共有化等を管理統合するブロックチェーンベースの統合システム

b. 業務提携の理由と内容

インドで開発された医療エコシステム「ヘルスノード」を日本向けに開発並びにカスタマイズするため、当社のリソースを活用し、クリニック等で、実証実験を行います。

クリニック等による実証実験の結果を活かし、日本の環境で使いやすいように改善し、作り込んだうえで、当社とAKT日本社で、協働して、日本の医療機関への販売を行います。

3～6か月程度の期間で、日本向けの開発並びにカスタマイズを完了し、医療機関向けの販売を行う予定であります。

当社とAKT日本社は、個人情報保護・改ざん防止と、情報の共有を両立し、医療機関と患者様双方に使いやすい医療エコシステム「ヘルスノード」を全世界的に導入することにより、医薬品の研究開発に活用することのできる「医療ビッグデータ」の取得・分析・加工・活用できる医療プラットフォーム構築を目論んでおります。

c. 業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社AKT Health
(2) 所 在 地	東京都渋谷区宇田川町36番22-507号ノア渋谷パートII
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 タラプラガダ・アディティア
(4) 事 業 内 容	IT関連製品の製造販売並びに医療機関や医療関連企業への情報提供業務
(5) 設 立 年 月 日	2019年5月15日
(6) 当社と相手先との関係	人的、資本的又は取引関係はありません。また、関連当事者に該当いたしません。
(7) 財政状態及び経営成績	相手先の意向により非開示とさせていただきます。

d. 業務提携の日程

(1) 決 定 日	2021年1月12日
(2) 契 約 締 結	2021年1月12日
(3) 業 務 開 始	2021年1月12日

今回の取組みにより、2021年3月期の業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、重要な影響を与える事象が生じましたら、改めて開示させていただきます。

以 上